

## モニタリングポイントの設定について

1. 津野町杉ノ川字横山乙 1 1 7 1〔倉川山町有林〕（別添図面 3 - 1）  
（モニタリングポイント S 1 - 1）

モニタリングポイント S 1 - 1 を設定する森林は新莊川の流域にあり、森林全体が概ね北東斜面であり、樹種はヒノキのみ 13.97ha となっています。このことから、森林中央部に 1 箇所設定することとしました。なお、この林分は、平成 22 年度に間伐を実施する計画です。

2. 津野町永野字犬ヶ谷 5 0 - 1 他 7〔犬ヶ谷山町有林〕（別添図面 3 - 2）  
（モニタリングポイント S 2 - 1, S 2 - 2, S 2 - 3）

モニタリングポイント S 2 - 1, S 2 - 2, S 2 - 3 を設定する森林は新莊川の流域にあり、森林全体が大きな谷を挟んで東側、西側と分かれています。

S 2 - 1 については、樹種がスギであり、同一斜面であることからその区域の中程に 1 箇所設定しました。

S 2 - 2 及び S 2 - 3 については、樹種がヒノキであり、谷を挟んで両側にあることから、西側に 1 箇所、東側に 1 箇所、それぞれが近接しないよう、概ね林分の中央付近に設定しました。

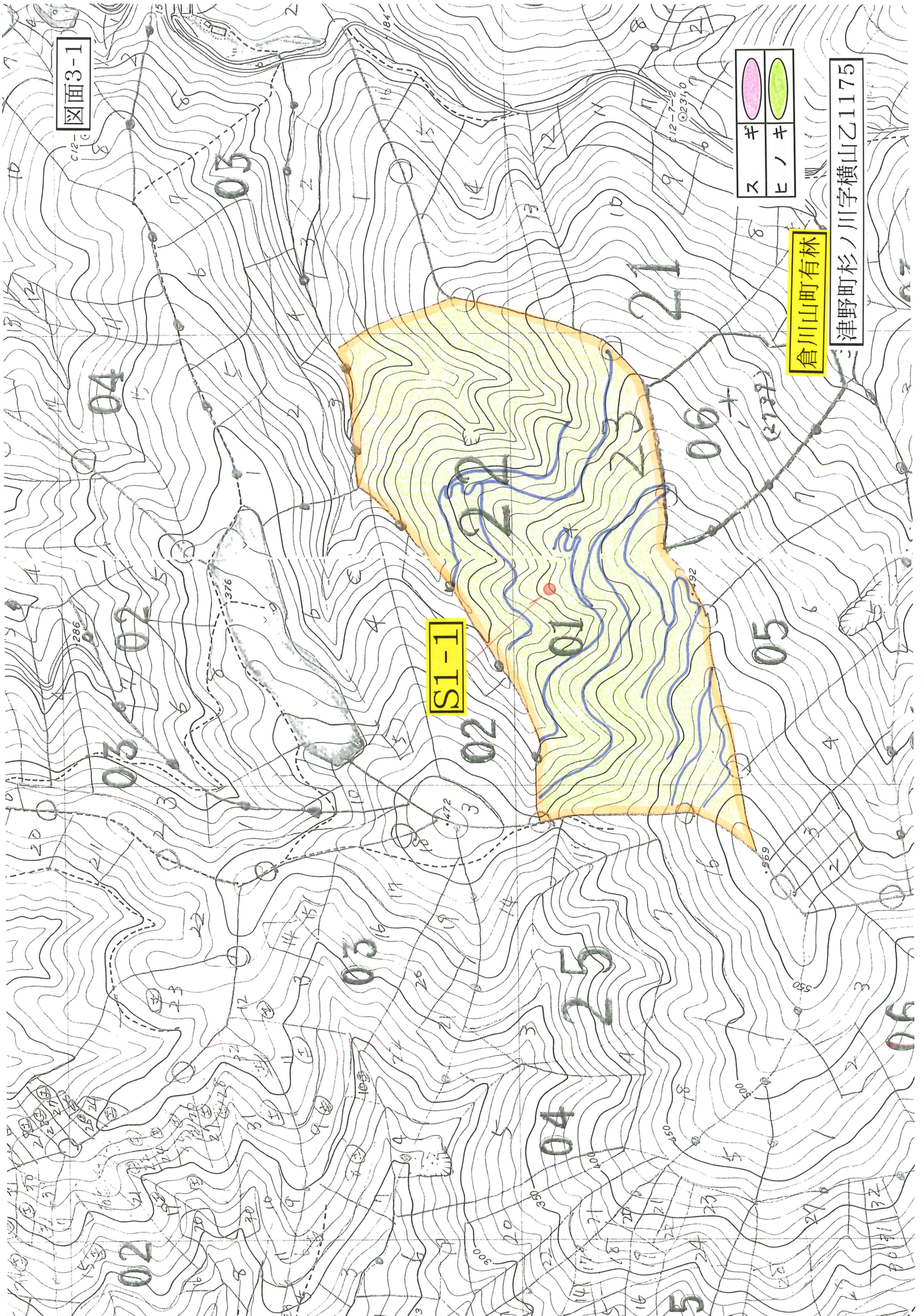
なお、S 2 - 1 及び S 2 - 2 にかかる林分は平成 23 年度に、S 2 - 3 にかかる林分は平成 24 年度に間伐する計画です。

図面3-1

ス	ギ
ヒ	ノ

倉川山町有林



津野町杉ノ川字横山乙1175



S2-2

S2-1

S2-3

スギ	
ヒノキ	

犬ヶ谷山町有林

津野町永野字犬ヶ谷50-1 他7

